毎月1・11・21日発行
5/21
令和6年(2024)
No.2329

広報 しながわ Shinagawa

Shinagawa City 品川区

掲載記事は5月10日時点の情報です。

品川区ホームページ

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(戦略広報課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

風水害に注意する季節がやってきました

台風や大雨などの災害に対して私たちはどのように対処したらよいでしょうか。風水害は事前に予測できる災害です。
ハザードマップでお住まいの地域の危険性を把握し、気象や避難に関する情報などに注意して備えましょう。

問い合わせ　防災課(☎5742－6695 Fax3777－1181)

避難の流れなど詳しくは、2ページをご覧ください。

風水害に注意する季節がやってきました

いざという時に適切な行動がとれるよう、命を守る「備え」はできていますか。
風水害に対する準備や避難場所をご紹介します。

問い合わせ
防災課（☎5742－6695 Fax3777－1181）

風水害発生時の避難の流れ

台風接近時など大雨や強風が予想される場合は、次の図に沿って避難してください。事前に避難の流れを確認し、いざという時に慌てないよう準備しましょう。

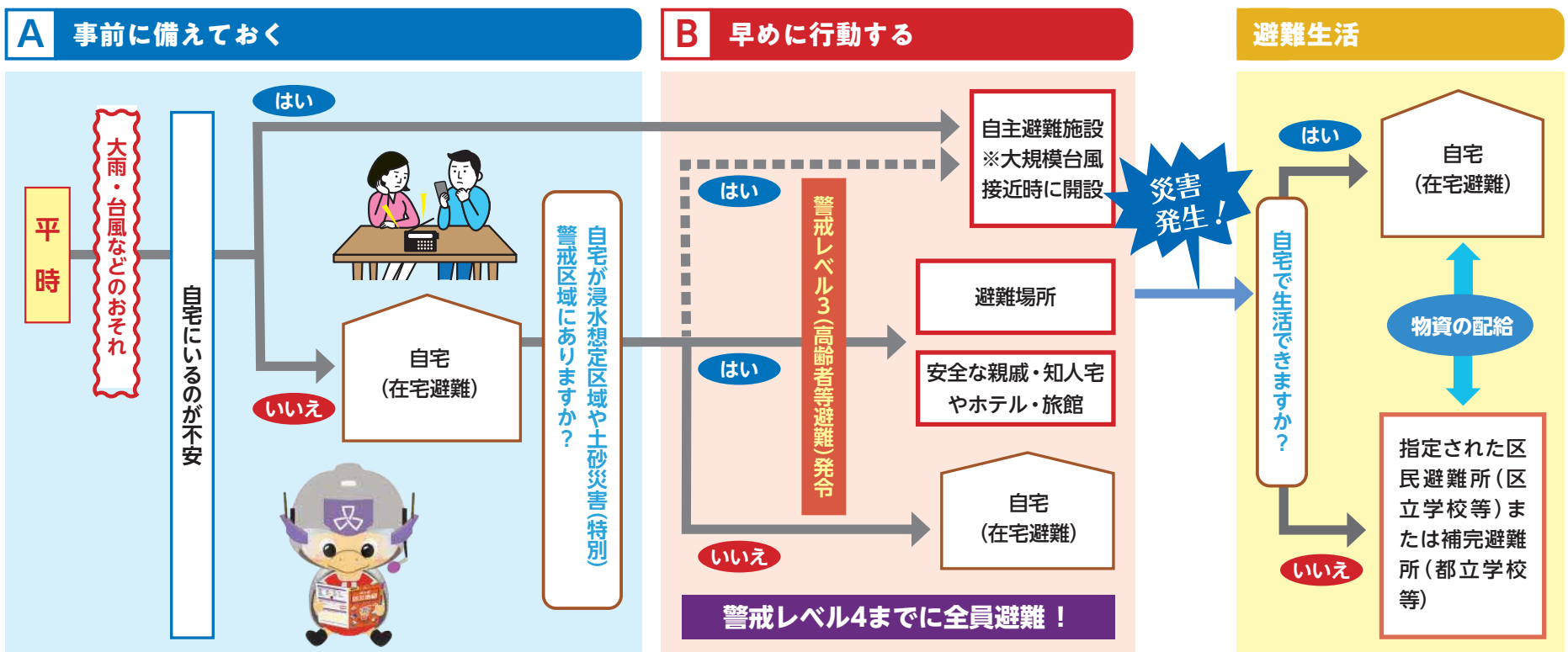

A 事前に備えておく

❶ハザードマップの確認

自宅周辺の地域で想定される危険を事前に把握することが重要です。「品川区防災地図」で浸水や土砂災害のハザードマップを確認しましょう。風水害時の避難場所も確認できます。

❷避難行動の確認

上段の図で風水害時の避難行動を確認しましょう。区の避難場所に行くことだけが「避難」ではありません。ご自身や家族に適した避難先を複数検討しておきましょう。

風水害時　4つの避難

1. 区が開設する避難場所・自主避難施設へ避難
2. 安全な親戚・知人宅へ避難
3. 安全なホテル・旅館へ避難
4. 屋内安全確保

次の3つの条件が確認できれば、浸水の危険があっても自宅にとどまり、安全を確保することが可能です。

- 家屋が頑丈で、洪水時に流される・倒壊するなどのおそれがない
- 想定される浸水の深さ（浸水深）より居室が高い
- 水が引くまで生活でき、食べ物・飲み物などの備えが十分

※土砂災害の危険がある区域では、区域外への避難が原則です。

❸避難施設の種類

自主避難施設	区内に被害をもたらすような台風の直撃などに際し、自宅での滞在に不安を感じる方を受け入れる施設（区が開設）
避難場所	災害の事象ごとに定め、避難情報の発令に際し、危険を回避するために一時的に避難者を受け入れる場所（区が開設）
区民避難所	自宅の損壊などにより避難生活を送る必要が生じた際に、避難者を受け入れる施設（避難所運営会議が区と連携して開設）

※大規模震災時の避難先とは異なります。

区ホームページに各施設の写真などを掲載しています。

区ホームページはこちらから

❹在宅避難のための備え

在宅避難生活を送る場合は、水が引くまで生活できる程度の物資の備えが必要です。停電や断水などを想定し、家族全員が安心して生活を送れるよう準備しましょう。マンションでも電気設備などの浸水によって、ライフラインに影響が出ることが考えられます。

B 早めに行動する

❶避難場所に避難する場合の備え

地震の時だけでなく風水害への備えとしても、非常持ち出し品の準備が大切です。避難先で生活するために必要な食べ物、飲み物、懐中電灯、携帯ラジオ、常備薬、貴重品などをすぐに持ち出せるよう準備しておきましょう。

❷ペットとの避難

風水害時の自主避難施設・避難場所には、ペットを連れて避難することができます。ただし、飼い主とペットは同室では過ごせません。避難先のルールに従い、飼い主が責任をもってお世話しましょう。なお、ケージやフードは持参してください。

突発的な集中豪雨に備えましょう

今年も大雨が降る季節をむかえます。集中豪雨による浸水被害を防ぐためには、大雨に関する情報の収集や日頃からの備えが大切です。

日頃から確認しておきましょう

土のう置き場

目黒川・立会川沿いを中心とした56カ所に浸水防止用の土のうを用意していますので、ご利用ください。詳しくは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ／道路課道路維持担当（☎5742－6548 Fax5742－6886）

区ホームページはこちらから

浸水対策事業を進めています

区では東京都と連携して、積極的に浸水対策事業を進めています。現在、下水道の排水能力を高めるため、平塚・戸越・西品川地区で第二戸越幹線の整備を行っています。

区ホームページはこちらから

助成制度を利用して備えませんか

助成制度の利用には、事前申請が必要です

防水板があると安心です

（防水板設置工事助成）

玄関や車庫の出入り口など、水が流入しやすい場所があるお宅では、防水板を設置しておくと安心です。区では、設置工事費の一部を助成しています。

助成費用

個人　設置工事費の4分の3

法人　設置工事費の2分の1

区ホームページはこちらから

※区内に住民登録のある方か登記後1年以上の法人は上限100万円。その他は上限50万円。

雨水浸透ます・雨水浸透管は、浸水被害の軽減に

（雨水浸透施設設置助成）

宅地内のますや排水管を浸透式に変えることで、浸水被害の軽減や庭の水たまりの解消につながります。

区ホームページはこちらから

助成費用

設置工事費の一部（上限40万円）

雨水をためて水資源の有効活用を

（雨水利用タンク設置助成）

屋根に降った雨水をタンクにためると、浸水被害の軽減につながるほか、植物の水やりや断水時などにも有効活用できます。区では、タンク購入・設置工事費の助成を行っています。

助成費用

タンク購入費と設置工事費の2分の1（上限5万円）

区ホームページはこちらから

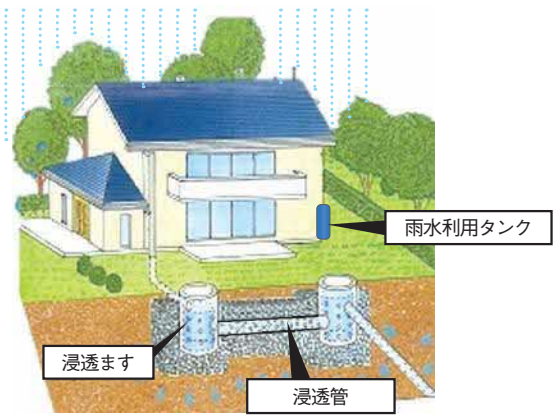

6月は浸水対策強化月間です

都下水道局では、6月を浸水対策強化月間とし、下水道施設の点検を強化しています。下水道局ホームページ「東京アメッシュ」では、時間ごとの降雨情報を配信しています。浸水への備えをお願いします。

問い合わせ／南部下水道事務所品川出張所☎3495－0351

東京アメッシュはこちらから

問い合わせ 河川下水道課水辺の係（☎5742－6794 Fax5742－6887）

しながわ防災学校

～大雨・台風への対応編～

〈オンライン開催〉

eラーニングで学べる講座を開講します。期間中はお好きなタイミングで受講できます。

受講期間

6月3日㈪～7月31日㈬

対象

区内在住・在勤・在学の方

申込方法

7月17日㈬までに、しながわ防災学校ホームページhttps://bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ

問い合わせ 防災課（☎5742－6696 Fax3777－1181）

家庭用消火器の購入・薬剤詰め替えあっせん

火災は早いうちの消火が肝心です。いざという時のために十分な消火能力を持つ消火器を備えましょう。

	種類	薬剤重量	あっせん価格
購入	粉末消火器5型（国家検定品）＊1	1.5kg	5,000円
詰め替え	粉末薬剤＊2	1～3.5kg	3,400～6,300円

＊1 耐用年数5年。詰め替えはできません

＊2 加圧式消火器

※購入のあっせん価格は区補助（1,600円）適用後の金額です。

※消火器の種類、状態によっては詰め替えできない場合があります。

※法律上設置義務のある消火器の購入は受け付けません。

※木密地域の木造住宅にお住まいの方は、区の助成金に加えて都の補助金の対象となる場合があります。

区指定業者	所在地	電話番号	店頭販売の有無
神谷商会＊	西品川１－28－25	3783－4882	有
前出工機＊	東五反田３－17－５	3449－1581	有
和田商会＊	二葉２－８－13	3782－1885	有
東日工業	西五反田２－24－９	3494－8936	無

＊あっせん対象の消火器を店頭で直接購入できます。あっせん価格（5,000円）で購入するには、印鑑（スタンプ印不可）が必要です。

購入・詰め替えの申し込みと同時の場合に限り、古い消火器を1本1,200円（有効期限内の消火器リサイクルシール貼付のものは700円）で引き取ります。

●申し込み・配達

申込日	配達日
1日～25日	翌月中旬
26日～月末	翌々月中旬

※配達日は事前に区指定業者から連絡あり。

※3月は10日締め切り・月末までに配達。

対象・定員／区内在住の方

申込方法／**品川区電子申請サービス**か**電話**、**はがき**、**FAX**に「消火器購入」か「消火器詰め替え」とし、住所、氏名、昼間連絡のとれる電話番号、希望本数、古い消火器の処分希望の有無と本数をしながわ防災体験館（〒140－8715品川区役所☎・Fax5742－9098）へ

悪質業者に注意！

区指定業者がご自宅へお届けします

配達時には、区指定業者が購入者本人の申込はがき・FAX・電話申込・電子申請受付票に防災課の収受印を押印したものを必ず持参します。区や消防署では訪問販売や電話での勧誘は一切していません。あっせんに便乗した悪質な業者には十分ご注意ください。

問い合わせ しながわ防災体験館☎・Fax5742－9098〈火～金曜日、日曜日〉
防災課防災設備係（☎5742－7134 Fax3777－1181）

電子申請＝スマートフォンやパソコンから「品川区電子申請サービス」による申し込みができます。トップページはこちらから

区ホームページはこちらから

子育てピックアップ

18歳（高校生）までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

催し

品川区ジュニア囲碁フェスタ2024 電子申請

①プロの棋士によるよくわかる入門囲碁教室
②区長杯選手権（ハンデなし）
内 Aクラス（段位戦）、B・Cクラス（級位戦）、Dクラス（13路盤）の棋力別リーグ戦
③囲碁認定（ハンデ戦）
内 申し込み時に申告した棋力でクラス分けをして対局
※対局結果により認定状あり。

―― 共通 ――

日 6月23日㈰
①③午後1時～4時30分（正午から受け付け）
②正午～午後4時30分（午前11時30分から受け付け）
場 きゅりあん（大井町駅前）
人 区内在住か在学で、中学生以下のお子さん①160人②96人③80人程度　※①は保護者も参加可。
※小学生以下は保護者同伴。
¥ ②③各500円　※①は無料。
申 問 6月5日㈬（消印有効）までに、**往復はがき**（1人1枚1コースのみ）に「ジュニア囲碁」とし、希望番号（②はクラスも）、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名、学年（年齢）、棋力（段や級か囲碁の経験期間）、保護者氏名を文化観光戦略課文化観光戦略担当（〒140－8715品川区役所☎5742－6835 Fax5742－6893）へ

お知らせ

「児童手当」現況届の提出

現在、児童手当を受給している方のうち提出が必要な方には、5月下旬に「現況届」をお送りします。
提出方法・問 6月3日㈪～28日㈮（必着）に、現況届を子育て応援課手当医療助成担当（〒140－8715品川区役所本庁舎7階☎5742－6721 Fax5742－6387）へ**郵送**か**持参**
※添付書類など詳しくは、お送りする「現況届」をご確認ください。

「児童育成手当」「障害手当」現況届の提出

現在、児童育成手当か障害手当を受給している方には、5月下旬に「現況届」をお送りします。
提出方法・問 6月3日㈪～28日㈮（必着）に、現況届を子育て応援課手当医療助成担当（〒140－8715品川区役所本庁舎7階☎5742－6721 Fax5742－6387）へ**郵送**か**持参**
※添付書類など詳しくは、お送りする「現況届」をご確認ください。

チャイルドステーション

区立保育園・幼稚園では、保育体験や子育て相談、園庭開放、季節の行事などを実施しています。実施事業の詳細は区ホームページをご覧いただくか、各園へお問い合わせください。
人 区内在住で、保育園・幼稚園に通っていない就学前のお子さんと保護者・祖父母、妊産婦の方
申 希望日前日の午後5時までに、希望の実施園へ
問 実施園、保育施設運営課運営支援担当（☎5742－6724 Fax5742－9178）

しながわシティフットサルクラブを応援しよう！

品川区初のプロフットサルチーム（F1リーグ所属）を応援しませんか。区民の皆さんを公式戦にご招待します。

しながわシティ共通エンブレム

日時 6月15日㈯午後3時開始
会場 総合体育館（東五反田2－11－2）
対象・定員 区内在住か在学の小学生と保護者25組50人（抽選）
申込方法・問い合わせ 6月5日㈬（必着）までに、区ホームページの**申し込みフォーム**か**往復はがき**に「しながわシティフットサルクラブ公式戦区民招待」とし、参加者全員の住所・氏名・電話番号、お子さんの学年をスポーツ推進課スポーツ振興担当（〒140－8715品川区役所☎5742－7218 Fax5742－6585）へ

区ホームページはこちらから

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇はつらつ健康教室（短期集中予防サービス）　7月コース募集

一時的な体力低下や外出・買い物などの生活行為に不安がある方に、専門職の指導による運動・生活機能改善のための総合的なプログラムを行います。

日時（全12回）	会場
7月3日～9月25日の水曜日 午前10時～正午	大崎ゆうゆうプラザ（大崎2－7－13）
7月4日～9月26日の木曜日 午後2時～4時	こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5－9－11）
7月5日～9月27日の金曜日 午後2時～4時	平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1－2－8）

内 筋力トレーニング、栄養・口腔（こうくう）講話、グループワークなど
人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定された自分で会場までの往復ができる65歳以上の方
¥ 各3,600円
申 **電話**か**直接**、最寄りの在宅介護支援センターへ
問 高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

◇柔道整復師による機能訓練訪問

外出が難しい方や不安な方に、区内接骨院の柔道整復師（機能訓練指導員）が自宅を訪問し、目標に向けた運動指導・外出訓練を短期集中で行います。

期間／3カ月（全24回）
※週2回、1回30分程度。
人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定され、利用が必要と認められた方
※デイサービスなど併用できないサービスがあります。詳しくはお問い合わせください。
¥ 1回300円
申 **電話**か**直接**、最寄りの在宅介護支援センターへ
問 高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

リサイクル・ごみ

問い合わせ／品川区清掃事務所（〒141－0032大崎1－14－1☎3490－7098 Fax3490－7041）

ご協力ください

●拠点回収（古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電<携帯電話・スマートフォンなど>）
6月8日㈯・22日㈯午前10時～正午＝小学校など31カ所　小学校（台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ケ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・延山・宮前・芳水・伊藤・源氏前・小山台）、日野・伊藤・豊葉の杜学園、地域センター（品川第一・大崎第一・大井第二・八潮）、マイスクール西大井（旧大井第三地域センター）、区役所、品川区清掃事務所　※雨天決行。
※回収時間外に回収品目を施設に置いていく行為はおやめください（時間外に学校等でのお預かりもできません）。

ご協力ください

●使用済みインクカートリッジの回収
区役所・地域センターなど26カ所で回収しています。
※トナーカートリッジは対象外。

●携帯電話などの小型家電の回収
区役所・体育館・品川図書館など6カ所でも回収しています。

リサイクル情報紙「くるくる」（1日発行） 電子申請

「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介、区施設などに置いてあります。7月号の掲載は、6月20日㈭までに**電話**か**FAX**でお申し込みください。

フリーマーケット出店者募集

●6月1日㈯午前10時～午後2時
※雨天の場合は2日㈰。
募集数／20店　**出店料**／600円
場 申 当日、**直接**しながわ区民公園（勝島3－2）へ
問 品川資源リサイクル推進会・守本☎3763－7613

計画等を策定しました

パブリックコメント

計画等の概要、意見公募の結果をお知らせします

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました。計画等の全文と、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、担当課の窓口のほか、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページなどでご覧いただけます。

区ホームページはこちらから

計画等の名称	内容	人数・意見数	閲覧場所・問い合わせ
品川区障害者計画・第7期品川区障害福祉計画・第3期品川区障害児福祉計画	障害児者への総合的な支援施策をより一層推進させるため、3つの計画を一体的な計画として策定しました	23人から279件	障害者施策推進課（本庁舎3階☎5742－6762 Fax3775－2000）

はじめてのスマホ体験教室　7月コース募集

スマートフォンの基本操作を体験しながら学べる入門コースです。フレイル予防の講座や介護予防体操も行います。

コース	日程（各全4回）	会場
はじめて講座 電源の入れ方や文字入力など	①7月1日～29日の月曜日 ※15日を除く	旗の台シルバーセンター（旗の台4－13－1）
	②7月3日～24日の水曜日	平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1－2－8）
基本アプリ講座 地図アプリやLINEの操作など	③7月2日～23日の火曜日	東品川ゆうゆうプラザ（東品川3－32－10）
	④7月4日～25日の木曜日	大崎ゆうゆうプラザ（大崎2－7－13）
	⑤7月5日～26日の金曜日	大井三丁目高齢者憩いの場（大井3－17－16）

※時間は午前9時30分～11時30分。

対象・定員／区内在住で、スマートフォンを持っていないか、ほとんど使ったことがない60歳以上の方①～④各10人 ⑤6人（抽選）
費用／各1,000円（教材費）
申込方法／6月4日㈫（必着）までに、**電話**か**はがき**、**FAX**（1人1コース）で希望番号、会場名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を品川区スマホ体験教室・よろず相談事務局（〒351－0101埼玉県和光市白子1－3－40－4階 0120－616－614〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉 Fax048－461－8486）へ
※スマートフォンは持参いただくか、受講中に限り無料で貸し出します。

●スマートフォンに関する相談もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　品川区スマホ体験教室・よろず相談事務局（0120－616－614 Fax048－461－8486）
高齢者地域支援課高齢者活動支援担当（☎5742－7671 Fax5742－6882）

健康ガイド

●品川保健センター
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225 Fax3474－2034

●大井保健センター
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666 Fax3772－2570

●荏原保健センター 仮移転先
〒141－0031 西五反田6－6－6
☎5487－1311 Fax5487－1320

風しん抗体検査・予防接種

●抗体検査
日 7年3月31日㈪まで
人 次の全てにあてはまる方
• 区内在住の19歳以上で、妊娠を希望する女性か、妊婦または妊娠を希望する女性の夫・同居者
• これまで本制度を利用したことがない
• これまで風しんワクチンを2回以上接種したことがない
※妊娠中の方は妊婦検診で抗体検査を受けることができます。

●予防接種
抗体検査を受け抗体量が不十分だった場合は、予防接種を受けることができます。
※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん第5期定期接種のクーポン券で抗体検査および予防接種を受けることができます。　※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問 保健予防課予防接種担当（☎5742－9152 Fax5742－6013）

難病の方のための音楽療法

日 6月18日㈫午後1時30分～3時30分
人 難病の方と家族20人
持ち物／飲み物
場 申 問 **電話**で、荏原保健センター☎5487－1311へ

お口の健康フェスティバル

日 6月1日㈯午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分まで。
内 歯科・栄養・大人の歯みがき・お口ポカン相談、紙芝居ほか
※4・5歳の希望するお子さんには、フッ化物塗布やブラッシング指導なども行います（参加者にはプレゼントあり）。
人 区内在住の方
場 参 当日、**直接**スクエア荏原（荏原4－5－28）へ
問 荏原歯科医師会☎3783－1878
健康課保健衛生係（☎5742－6745 Fax5742－6883）

がんの夜間相談窓口（毎月開催）

日 6月21日㈮午後6時～8時
場 申 事前に連絡のうえ、当日**直接**マギーズ東京（江東区豊洲6－4－18☎3520－9913）へ
問 健康課保健衛生係（☎5742－6743 Fax5742－6883）

思春期家族教室

不登校・ひきこもりなどの対応について学び合います。家族からの相談に臨床心理士が応じます。
日 6月3日㈪午後2時～4時
場 申 問 **電話**で、品川保健センター☎3474－2904へ

6月　保健センターのこころの健康専門医相談（予約制）

	品川	大井	荏原
精神保健相談（こころの病気など）	7日㈮	12日㈬	7日㈮、28日㈮
うつ病あんしん相談	28日㈮	12日㈬	12日㈬
児童思春期のこころの相談	5日㈬、20日㈭	27日㈭	18日㈫

問 各保健センター

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

内 内科　小 小児科　歯 歯科　骨 接骨　薬 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）			
月～金曜日（祝・休日除く）	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
5月26日㈰	内 小 品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小 荏原医師会休日診療所 予約制	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬 会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）			
5月26日㈰	内 小 京浜中央クリニック	南大井1－1－17	☎3763－6706
	歯 はぎさわ歯科	西大井6－13－12	☎3778－0418
	歯 塩野目歯科医院	中延4－5－1	☎3783－4450
	骨 目黒整骨院	上大崎2－15－5	☎3444－7796
	骨 須藤柔道整復院	中延5－8－12	☎3783－0526
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
5月25日㈯	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181

※重病の方は119番をご利用ください。　※受付時間にご注意ください。

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎＃8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　**土・日曜日、祝日、年末年始**／午前8時～翌日午前8時

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**（ひまわり）
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら）
☎＃7119　IP電話などは☎3212－2323

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1　☎3762－4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2－14－19　☎3784－8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4－5－10　☎5734－8000

かかりつけ医等を紹介します

医科、歯科＊：　9:00～17:00
薬局＊：10:00～16:00
＊12:00～13:00を除く。

地区ごとの担当窓口へお問い合わせください（土・日曜日、祝日を除く）。

●品川地区（大崎・五反田・品川・大井・広町・勝島・八潮）
医科／品川区医師会☎・Fax3450－6676
歯科／品川歯科医師会（☎3492－2535 Fax3493－5056）
薬局／品川区薬剤師会品川支部（☎5715－8290 Fax5715－8291）

●荏原地区（戸越・豊町・二葉・平塚・中延・小山台・小山・荏原・旗の台）
医科／荏原医師会☎・Fax5749－3088
歯科／荏原歯科医師会（☎3785－4129 Fax3783－1948）
薬局／品川区薬剤師会荏原支部（☎6909－7111 Fax3785－2175）

問い合わせ　地域医療連携課（☎5742－7181 Fax5742－6012）

電子申請＝スマートフォンやパソコンから「品川区電子申請サービス」による申し込みができます。トップページはこちらから

しながわ情報プラザ

お知らせ

6月1日は全国一斉「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。

区の人権擁護委員／江口千枝（東五反田）、後藤基（西中延）、谷口孝彦（旗の台）、野口清彦（東大井）、長谷川一也（大井）、羽鳥紀子（荏原）、原敦子（小山台）、松尾和英（小山台）、村野邦美（南品川）

●**「人権擁護委員の日」特設相談**

日 6月4日㈫午前10時～午後1時
午後2時～5時

●**人権身の上相談**

悩みをお持ちの方はひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

日 毎月第1・3火曜日午後1時～4時

―――― 共通 ――――

場 申 相談日1週間前の午前9時から、**電話**で区民相談室（第三庁舎3階☎3777－1111（代表））へ

問 区民相談室
（☎3777－2000 Fax5742－6599）

第1回品川区子ども・子育て会議

日 5月30日㈭午後2時～4時

内 子ども・子育て支援事業計画の5年度実施状況など

傍聴人数／10人（先着）

場 **・傍聴方法**／当日午後1時30分から、区役所第一委員会室（議会棟6階）で傍聴券を交付　※託児希望の方は、5月29日㈬までに電話でご相談ください。

問 子ども育成課子ども施策・計画担当
（☎5742－6692 Fax5742－7196）

品川介護福祉専門学校（昼間2年制）6月のオープンキャンパス

日 ①6月2日㈰午前10時～正午
②6月14日㈮午後6時～7時
③6月22日㈯午後2時～4時

内 学校紹介、体験授業（①ベッドメイキング②卒業生インタビュー③絵手紙づくり）、校内見学、個別相談など

人 介護福祉士の仕事に興味がある方
※保護者も参加できます。

場 申 問 ホームページの**応募フォーム**か**電話**で、同校（西品川1－28－3☎5498－6364 Fax5498－6367 HP www.shinasha-kyoiku.or.jp/kaigo/opencampus/）へ
※当日参加もできます。

まるまる荘フードパントリー

フードバンクからの食料を無料で提供します。

実施日	申込期限
6月 5日㈬	5月28日㈫
6月14日㈮	6月 6日㈭
6月19日㈬	6月11日㈫
6月28日㈮	6月20日㈭
7月 3日㈬	6月25日㈫
7月12日㈮	7月 4日㈭
7月26日㈮	7月18日㈭
7月31日㈬	7月23日㈫

※時間は午後1時30分～3時30分。

人 区内在住で、生活にお困りで自立に向けた支援が必要な各20世帯（抽選）

場 申 各申込期限までに、**Eメール**か**直接**窓口で、希望日、住所、氏名、年齢、連絡先、世帯人数をまるまる荘（戸越5－11－7FMビル marumarufp@gmail.com）へ

問 まるまる荘☎050－3702－0047
生活福祉課相談係
（☎5742－6714 Fax5742－6798）

学校施設開放の運用変更

6月1日㈯より、学校施設（体育館・校庭など）を開放する際の運用を変更します。詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

●**主な変更点（7月1日使用分より）**

・品川区施設予約システムの導入：システム上で施設の予約などができます。
※利用調整会議・ブロック会議の予約調整は継続します。

・オンラインクレジットカード決済の導入：システム上で料金の支払い（承認書のダウンロード）ができます。

・キャンセルルールの変更：使用日の7日前までにキャンセル手続きをした場合、使用料を全額返金します。

問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係
（☎5742－6838 Fax5742－6585）

住まいの施工業者を紹介します

電子申請

住宅のリフォームや増改築などの工事をする方に、区内建設組合3団体で構成される「品川区住宅センター協議会」を通じて、地元の施工業者を紹介します。相談の受け付けから3～4日後に、工事を担当する業者から直接連絡があります。工事内容や金額などについてご相談ください。

問 住宅課住宅運営担当
（☎5742－6776 Fax5742－6963）

風水害の時期に備え建設工事用の仮囲いや看板などの点検をお願いします

台風が発生する時期は、強風による建設工事用の仮囲いや足場の倒壊、看板の落下などの恐れがあります。また、店舗や事務所の看板なども腐食による事故などが考えられます。

定期的な点検・修繕をお願いします。

問 土木管理課占用係
（☎5742－6785 Fax5742－6887）

保養所をご利用ください

施設名	連絡先
品川荘（伊東市）	☎0557－35－0321 Fax0557－35－0345 HP www.shinagawasou.com/
光林荘（日光市）	☎0288－54－0988 Fax0288－54－0954 HP www.korinsou.com/

申 区民の方（区内在住・在勤）は利用月の6カ月前の1日から、区民以外の方は利用月の4カ月前の1日から、**電話**か**FAX**、ホームページの**予約フォーム**で、代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、人数を各施設へ
※予約の受け付けは先着順。ただし繁忙期は抽選で、締め切りはそれぞれの受付開始月の月末（午後6時）です。
※品川荘は改修工事のため、9月1日～7年1月31日の予約受付を休止します。
※光林荘は現在、一般利用の予約受付を休止しています（団体利用は要相談）。

問 地域活動課庶務係
（☎5742－6687 Fax5742－6877）

おもちゃの病院のお休み

日 6月1日㈯

問 消費者センター
（☎6421－6136 Fax6421－6132）

ものづくり・IT商談会

都心のものづくり企業の交流を深め、新たなネットワークを構築するための商談会を開催します。

日 11月22日㈮午後1時～5時

場 大崎ブライトコアホール（北品川5－5－15）

内 対面での商談を最大6回実施（1回20分程度）

人 **発注企業**：製造業・情報通信業事業者に発注したい事業者
受注企業：品川区か共催自治体（目黒・板橋・江戸川・荒川・足立区、さいたま市、高知県）に事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者
※申込方法など詳しくは、中小企業支援サイト HP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当
（☎5498－6340 Fax5498－6338）

講座・講演

就業支援セミナー「50代女性のための私らしい仕事の選び方」

日 6月20日㈭午前10時～11時30分

場 中小企業センター（西品川1－28－3）

人 就職活動中か就職活動を始めようとしているおおむね50代の女性25人（先着）
※申込方法など詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページ HP www.shinagawa-shigoto.jp/をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当
（☎5498－6351 Fax5498－6338）

公園で愛犬と一緒に楽しむための「愛犬しつけ教室」

日 6月15日㈯①午前9時30分～11時30分②午後1時30分～3時30分

場 ①しながわ中央公園（区役所前）
②東品川海上公園（東品川3－9）

内 警察犬訓練士による障害物訓練、実技指導、質疑応答ほか
※ドッグラン体験あり（小・中型犬のみ）。

人 飼い主と犬のペア各20組（先着）

申 問 **電話**で、しながわ中央公園管理事務所（☎5740－5037 Fax5740－5044）へ

以下は広告欄です。内容については、各広告主にお問い合わせください。

アスベストの給付金
アスベストが原因と思われる、下記の診断を受けた方・そのご遺族の方へ
中皮腫　肺がん　石綿肺　びまん性胸膜肥厚
国から最大 1300 万円の給付金・賠償金を受け取れる可能性があります。
無料電話相談で対象となりそうかご確認ください。
資料がなくてもご相談いただけます。
無料 電話相談 0120-918-862（平日 9 時～ 17 時半）
東京弁護士会所属 / 弁護士法人マイタウン法律事務所
【マイタウン法律事務所東京事務所】東京都千代田区丸の内 2-2-1 岸本ビルヂング 6 階

耳の聞こえ講演会

「加齢性難聴と補聴器の活用について」

講演会のほか、補聴器の紹介や区の助成事業の説明も行います。また、講演会終了後には、言語聴覚士による個別相談や補聴器の展示も行います。

日時 6月24日㈪午後1時30分～3時30分
※開場は午後1時。

会場 区役所講堂（第三庁舎6階）

講師 黒川容輔（東京都言語聴覚士会理事）、福澤理（日本補聴器販売店協会販売倫理委員会委員）

定員 100人（先着）

申込方法・問い合わせ
6月21日㈮までに、**品川区電子申請サービス**か**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係（☎5742－6802 Fax5742－6882）へ

ケーブルテレビ品川　しながわ情報はテレビの11chで！　品川区民チャンネル

5月は新馬場駅周辺特集！
区民とつくるテレビ しながわEYE
毎日放送（毎週土曜日更新）
午前8:00～/午後2:00～/8:00～/11:00～
YouTubeでも観られるよ！
CTS240506

想いをカタチに「家族信託」
一般社団法人 家族信託推進協会®
民事信託　相続手続き　事業承継信託　死後事務委任
まずはお気軽にお問合せください
03-6426-1411
品川区戸越5-18-16　戸越公園駅徒歩2分
家族信託推進協会　検索

「広報しながわ」個別配送

電子申請

「広報しながわ」は新聞折り込みのほか、区立施設、区内全駅、郵便局などで配布しています。区内在住で希望する方には個別配送をしています。

申 問 **電話**か**FAX**で、住所、氏名、電話番号を戦略広報課（☎5742－6644 Fax5742－6870）へ

公害防止管理者資格取得の講習会

一部の工場に選任が義務付けられている東京都公害防止管理者（一種および二種）の資格取得のための講習会です。

日 **一種**：7月23日㈫～25日㈭、8月20日㈫～22日㈭、**二種**：7月30日㈫・31日㈬、8月27日㈫・28日㈬

場 南部労政会館（大崎1－11－1）

¥ 一種8,200円、二種5,700円

案内配布場所／品川区環境課（本庁舎6階）、都庁案内コーナー（第一・第二本庁舎1・2階）ほか

申 6月3日㈪～6日㈭に東京都環境局ホームページの**専用フォーム**から申し込むか、7月2日㈫・3日㈬に申込書などを都庁臨時窓口（第二本庁舎1階）へ**持参**

※詳しくは東京都環境局ホームページ HP www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ をご覧ください。

問 東京都計画課☎5388－3435
品川区環境課指導調査係
（☎5742－6751 Fax5742－6853）

成年後見制度普及啓発講座「知って役立つ！認知症の基本」

日 6月24日㈪午後2時～4時

場 社会福祉協議会（大井1－14－1）

内 認知症落語　人 30人（先着）

申 問 6月17日㈪午後5時までに、**電話**かFAXで、住所、氏名、年齢、電話番号を品川成年後見センター（☎5718－7174 Fax6429－7600）へ

国保・年金

6月1日から入院時の食事負担額が変更されます

一食あたり（円）	適用区分（国保）	適用区分（後期高齢）	
490	現役並み所得一般・ア・イ・ウ・エ*1*3	住民税課税世帯*1*3	
230	オ・Ⅱ*4	住民税非課税世帯	区分Ⅱ*4
110	Ⅰ*2		区分Ⅰ*2

※指定難病等は一食あたり280円*1の場合あり。療養病床は一食あたり140円*2・450円*3の場合あり。*4は長期該当入院の場合180円。

問 **国民健康保険の加入者**：国保医療年金課給付係（☎5742－6677 Fax5742－6876）、**後期高齢者医療制度の加入者**：同課高齢者医療係（☎5742－6736 Fax5742－6741）

交通事故等によるけがで保険証を使う場合は必ず届け出てください

交通事故等の第三者の行為によって傷病を負った時は、届け出により保険証を使って治療を受けられる場合があります。保険証が使える場合には必要書類を送付しますので、まずはご連絡ください。

●**次の場合、保険証は使えません**
・加害者と示談したり、治療費を受け取ったりしている
・仕事中のけがで労災保険が適用される
・けんか、飲酒などによるけが

問 **国民健康保険の加入者**：国保医療年金課給付係（☎5742－6677 Fax5742－6876）、**後期高齢者医療制度の加入者**：同課高齢者医療係（☎5742－6736 Fax5742－6741）

※被用者保険に加入している方は、加入中の保険者へご連絡ください。

催し

五反田文化センター 6月のプラネタリウム

土・日曜日、祝日などに開催しています。

※詳しくは同センターホームページ HP shinagawa-gotanda-planetarium.com/ をご覧いただくか、お問い合わせください。

①お昼のくつろぎプラネタリウム
日 水・木曜日午後0時35分～0時50分

②ヒーリングプラネタリウム
日 6月7日㈮午後7時から
人 4歳以上の方86人（先着）
¥ 200円、4歳～中学生50円

③特別投影「林完次の星空散歩」
日 6月15日㈯午後3時30分～5時
人 小学生以上の方86人（先着）
¥ 300円、小・中学生100円

④天体観望会「星の色の違いを見よう」
日 6月28日㈮午後7時～8時30分
人 小学4年生以上の方40人（抽選）

⑤星空と音楽の夕べ（ピアノと声楽）
日 7月6日㈯午後6時30分～8時
人 小学生以上の方80人（抽選）
¥ 500円、小・中学生100円

―― 共通 ――

場 申 問 ①②は当日、**直接**同センターへ。③は5月21日㈫午前10時から、**電話**で同センターへ。④は6月18日㈫⑤は6月11日㈫（必着）までに、**品川区電子申請サービス**か**往復はがき**（1枚4人まで）で、イベント名、住所、電話番号、参加者全員の氏名（ふりがな）・年齢（小学生は学年）を五反田文化センター（〒141－0031西五反田6－5－1☎3492－2451 Fax3492－7551）へ

※②④⑤は小学生以下保護者同伴。

※定員に満たない場合、④は6月20日㈭⑤は6月13日㈭午前10時から電話で受け付け（先着）。

募集

健康づくり推進委員（大井第二・第三地区） 電子申請

高齢者への健康教室やウオーキングなどの健康づくりイベントを企画・運営する「健康づくり推進委員」を募集します。

人 区内在住で、18歳以上の方各5人程度（選考）　※年齢は6年4月1日時点。

申 問 6月21日㈮（必着）までに、健康課で配布する申込書を同課健康づくり係（〒140－8715品川区役所本庁舎7階☎5742－6746 Fax5742－6883）へ**郵送**か**持参**

※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

統計調査の登録調査員 電子申請

統計調査の仕事を希望する方をあらかじめ区に登録し、調査実施時に統計調査員として活動していただきます。

従事時期／7年度の調査（国勢調査含む）から順次

職務内容／調査対象への訪問、調査票の配布・記入依頼・回収・整理

報酬／調査により異なる

人 20～73歳で、区内で調査活動ができる方　※年齢は7年4月1日時点。

※書類・面接審査あり。

申 問 地域活動課で配布する申込書を同課統計係（〒140－8715品川区役所第二庁舎6階☎5742－6869 Fax5742－6750）へ**郵送**か**持参**

※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

品川区政策評価委員会の区民委員

政策を実現するための手法・手段・計画に対する達成度などを明らかにし、区民とともに区政を進めていくため、区民委員を募集します。

任期／7月～7年3月（予定）

評価分野／地域社会（予定）

内 委員会への出席（4～5回程度、主に平日昼間に開催予定）

人 委員会に出席できる18歳以上の方2人（選考）

委員会構成／学識経験者、区内関係団体代表者、区民委員、学生など11人程度

申 問 6月20日㈭（必着）までに、企画課で配布する申込用紙と「地域社会」をテーマにした作文（400字程度）を同課企画担当（〒140－8715品川区役所本庁舎5階☎5742－6607 Fax5742－6870）へ**郵送**か**持参**

※申込用紙などは区ホームページからダウンロードもできます。

助成

産後ドゥーラ資格取得助成

産後の家事・育児の支援を担う「産後ドゥーラ」の資格を取得する方に対し、費用の一部を助成します。

人 区内在住で、資格取得後に区内で活動できる方　※資格取得にはプレ講座（申込期限5月30日㈭）を受講後、本講座の受講が必要です。詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問 子ども家庭支援センター管理係（☎6421－5281 Fax6421－5238）

禁煙外来治療費助成 電子申請

対象経費／禁煙外来実施医療機関が実施する禁煙治療で支払った医療費、医師の処方に基づいて購入した禁煙補助薬の購入費

人 次の全てにあてはまる方80人（先着）
・区内に住民登録がある満20歳以上
・これまで本事業による助成金の交付を受けたことがない

助成額／自己負担額（上限1万円）

申 問 治療開始前に、健康課で配布する申請書を同課受動喫煙対策担当（〒140－8715品川区役所本庁舎7階☎5742－7136 Fax5742－6883）へ**郵送**か**持参**

※申請書は区ホームページからダウンロードもできます。

●5月31日㈮の「世界禁煙デー」からの1週間は「禁煙週間」です。喫煙がもたらす健康への影響を正しく理解し、ご自身や周りの方の健康を考えてみませんか。

スポーツ

いきいきウオーキング「～しながわ花海道・八潮周辺を歩こう～」

日 6月2日㈰午前9時～正午

※雨天中止。

コース／鈴ケ森中学校～しながわ花海道～鮫洲入江広場～かもめ橋～京浜運河～新幹線車両基地～しながわ区民公園～鈴ケ森中学校　※約6.6㎞。

¥ 100円（保険料込）

参 当日午前9時～9時30分に、費用を持って**直接**鈴ケ森中学校（南大井2－3－14）へ

問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742－6838 Fax5742－6585）

みんなで走ろう！～fun run & walk～ 電子申請

指導者と一緒に自分のペースで走ったり、歩いたりしませんか。

日 7月6日㈯、9月14日㈯、10月5日㈯、11月2日㈯・30日㈯午前9時～10時（全5回）

※受け付けは午前8時45分から。

場 しながわ中央公園多目的広場外周（区役所前）

人 小学生以上で、自分で身の回りのことができる知的障害のある方、介助者、関心のある方10人（抽選）

申 問 6月14日㈮（必着）までに、スポーツ推進課などで配布する申込書を同課地域スポーツ推進係（〒140－8715品川区役所第二庁舎6階☎5742－6838 Fax5742－6585）へ**郵送**か**持参**

※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

水と緑のふれあい交流

山北町との交流拠点施設「ひだまりの里」

丹沢大山国定公園にある丹沢湖。その丹沢湖（三保ダム）間近の河内川河畔に「ひだまりの里」があります。ぜひご利用ください。

オートキャンプ場（約6,000㎡）

オートサイト（車を横付けできる区画）、AC電源付き、14サイト

料金（1区画）／1泊4,000円、デイキャンプ2,000円

※水道代1人100円、ごみ処理代1区画100円が別途必要。

貸し出し用品／バーベキューコンロ（有料）

その他の設備／炊事場、水洗トイレ

テニスコート（全天候型コート4面）

料金（1面）／1時間820円、1日5,740円（土・日曜日、祝日の料金）

※テニス用具の貸し出しあり（有料）。

管理棟

多目的ホール、調理室、シャワー室、展示普及室、売店、交流ホール、駐車場50台（一部有料）

区民農園（貸し農園・年間利用）

15㎡=92区画、30㎡=58区画（有料）

※農機具の貸し出し、農園指導あり。

共通

開設期間／4～11月

※12～3月は金・土・日曜日、祝日のみ開設。

申込先／ひだまりの里運営協会（〒258－0126神奈川県足柄上郡山北町神縄438☎0465－77－2777 Fax0465－77－2088）　※区内在住・在勤・在学の方の予約は利用日の4カ月前から受け付け。

問い合わせ 総務課総務係（☎5742－6624 Fax3774－6356）

●次号予告 6月1日号 ●社会を明るくする運動 ほか

不燃化特区支援制度

不燃化特区内で老朽建築物を除却する方、除却に伴った引越しをする方、および除却後に建築する方を対象に、各費用の一部の助成を行う、令和7(2025)年度末までの期限付きの制度です。

問い合わせ 木密整備推進課木密整備担当(☎5742−6925 Fax5742−6756)

不燃化特区とは

木造住宅密集地域(木密地域)のうち、地震時の危険度が高いなど重点的・集中的に改善を図るべき地区として指定する地区

助成の対象となる方

不燃化特区内で平成17年3月31日以前に建築された木造建築物(耐火・準耐火建築物を除く)をお持ちの方

※昭和56年5月31日以前に建築された軽量鉄骨造建築物をお持ちの方も対象になる場合があります。

不燃化特区〈10地区〉

①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区
②補助29号線沿道地区
③豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区
④旗の台四丁目・中延五丁目地区
⑤戸越二・四・五・六丁目地区
⑥西品川一・二・三丁目地区
⑦大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区
⑧放射2号線沿道地区
⑨補助28号線沿道地区
⑩大井二丁目地区

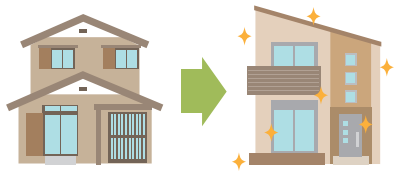

助成内容

1 解体除却費用

助成限度額／
木造の場合：1㎡あたり31,000円
(上限15,500,000円)
軽量鉄骨造の場合：1㎡あたり44,000円
(上限22,000,000円)

2 除却に伴う引越しにかかる費用

助成限度額／転居一時金・移転費用など除却建築物の面積による

3 耐火・準耐火建築物にするための費用

助成限度額／対象床面積による

※解体業者と契約する1カ月前を目安にお問い合わせください。
※建て替え中の仮住まい先のご用意もあります。
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

区ホームページはこちらから

問い合わせ 木密整備推進課木密整備担当(☎5742−6925 Fax5742−6756)

整備地域 不燃化加速事業

不燃化特区に指定されていない地域の不燃化を加速させるため、老朽建築物の除却や除却後に建築される方を対象に費用の一部の助成を行う、令和7(2025)年度末までの期限付きの制度です。建て替えに伴う引越し費用の一部も助成します。

対象地区

①小山二丁目
②中延四丁目
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

●ケーブルテレビ品川「品川区民チャンネル」で事業紹介の動画を放映中!動画は区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」でも視聴できます。

区ホームページはこちらから

木造住宅の耐震化を支援します

大きな地震が発生すると耐震性の低い建物が倒壊し、人命被害や物資運搬などへの影響がおこります。自宅の耐震性を知り、耐震性能を高めましょう。

耐震性を調べるために何をしたらよいかわからない

無料簡易耐震診断

耐震診断専門家(建築士)を派遣し、耐震の相談をお受けします。

まずは耐震性を自己診断したい

耐震性能自己チェック

日本建築防災協会ホームページの簡易診断リーフレットの設問に答えることで、ご自身で簡単な耐震診断を行うことができます。

昭和56年5月以前に建築された木造住宅向け「誰でもできるわが家の耐震診断」

昭和56年6月〜平成12年5月に建築された「木造住宅の耐震性能チェック」

※自己チェックの結果、「専門家に診てもらいましょう」と判定が出た場合は建築課へお問い合わせください。

ホームページはこちらから

住んでいる建物の耐震性を確認したい

耐震診断(一般診断)助成

耐震診断専門家(建築士)が建物の状況を確認し、耐震性の有無を診断します。
※区派遣の場合、自己負担が実質無料で診断を受けられます。

耐震診断の結果、倒壊の恐れがある

耐震補強設計助成

精密診断を実施し、耐震補強設計を行います。

耐震改修助成

耐震補強設計図に沿って耐震工事を行います。

引っ越しが大変、耐震改修費用が高額

品川シェルター設置助成

1階部分の1室に木材を格子状に組み立てたシェルターを設置します。

※各助成は建築士や工事業者との契約前に交付申請などの手続きが必要です。
※昭和56年5月31日以前の木造住宅は除却助成の制度もあります。
※各助成制度の詳細は、区ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

区ホームページはこちらから

問い合わせ 建築課耐震化促進担当(☎5742−6634 Fax5742−6898)

古紙を配合した再生紙を使用しています